

閉会中継続調査事項／臨時会など

各常任委員会、議会運営委員会が閉会中継続調査事項を決定

各常任委員会、議会運営委員会において閉会中継続調査事項が決定され、七月七日の本会議において議決されました。これらの調査事項について、各委員会は閉会中も調査を継続するとともに、委員派遣による視察調査等を実施します。

【総務委員会】

- ① 行財政改革と事務改善
- ② 住民サービスの充実と情報化施策
- ③ 人事制度と情報公開
- ④ 入札及び電子投票
- ⑤ 地方分権

【環境経済委員会】

- ① ごみの減量とリサイクルの推進
- ② 産業振興、雇用対策及び中心市街地活性化
- ③ 自然環境の保全及び農業
- ④ 災害対策と交通安全対策
- ⑤ 消防、救急医療

【文教福祉委員会】

- ① 高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・介護
- ② 男女共同参画
- ③ 保健・衛生・医療
- ④ 学校教育と保育
- ⑤ 生涯学習、文化、スポーツ施設整備

【建設委員会】

- ① 駅周辺整備・中心市街地整備
- ② まちづくり及び都市景観の整備
- ③ 道路網の整備
- ④ 公園・緑地・水辺環境整備
- ⑤ 上下水道の整備

【議会運営委員会】

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項
- ④ 議会の広報公聴

請願・陳情をされる方へ

皆さんの意見や要望を市政に反映させる方法として、請願や陳情があります。

提出に当たっては次のことにご注意ください。

□受付は随時行っていますが、審査は定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。例えば、9月定例会の場合、8月31日までに提出されたものが審査されることになります。その後に提出されたものは、次回の定例会で審査することになります。

□請願・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載し、押印したものを市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名が必要となります。

※なお、提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】

議会事務局 04-7125-1111（内線 3979）

第2回臨時会を開催

4月28日に第2回野田市議会臨時会が開催されました。上程された議案は次のとおりです。（許可＝◎、認定＝○）

- ◎ 議長の辞職許可の件
- ◎ 副議長の辞職許可の件
- 認第1号 専決処分の承認《税賦課徴収条例の一部改正》
- 認第2号 専決処分の承認《国民健康保険税条例の一部改正》
- 認第3号 専決処分の承認《平成15年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）》

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してあります。詳しい内容を知りたい方は会議録をご覧ください。

* 6月定例会の会議録は8月下旬より配置される予定です。なお、4月臨時会の会議録は既に配置されています。